

連合三重

No.175

2014年6月25日発行

日本労働組合総連合会
三重県連合会

〒514-0004 三重県津市栄町1丁目891

TEL.059-224-6152

FAX.059-223-3633

発行責任者 藤森久次

編集人 金森美智子

STOP
THE
格差社会!

暮らしの
底上げ
実現!

HPアドレス <http://www.jtuc-rengo.jp/mie/> メールアドレス info@mie.jtuc-rengo.jp

連合本部古賀会長と

ニューリーダーの直接対話

KNT47in三重

於:三重県勤労者福祉会館



6月21日(土)に21名の参加を得て、連合本部古賀会長と若手組合リーダーとの直接対話を開催しました。

はじめに、古賀会長から「これまでの経験を踏まえ将来を担う地域の若手組合リーダーの皆さんに連合の活動や自身の労働運動への思いを直接伝え、連合運動の継承をはかり、また地域の若手組合リーダーが抱える課題や労働運動に対する思いを共有し、連合の活動に活かしてほしい」と主旨について挨拶がありました。

その後、5つのグループに分かれ①若年者層の活動の活性化について②連合に期待すること③連合ブランド(スケールメリット)をいかに確立するか④日頃の組合活動の悩み⑤若者の組合離れの5つの課題提起について意見交換をしました。



参加者は、最初連合本部の会長との対話に戸惑いを感じるころがありましたが、対話が進むにつれ多くの発言が交わされました。

終了後の参加者アンケートからは、「古賀会長の話はとても刺激的だった」「今後の組合活動のモチベーションが上がった」「組合役員として原点に戻ることができた」「組合役員の組合員離れを考える機会になった」「ワーキング・プア、女性の貧困など、働くことが生活を保障することに繋がらない現状を改善させる政策を期待したい」などの感想があり、今後の活動において大変貴重な機会となりました。



「だれのための公契約?」

公契約条例制定をめざす集会・学習会を開催します。

今、普通に働いても安心して暮らすことができない「ワーキング・プア」が大きな問題になっています。

公契約条例は、自治体の仕事に直接携わり働く人だけでなく、自治体から業務を請け負って働く人たちにとっても、賃金の「地域相場」を引き上げる一歩へとつながるものであり、連合三重としても、その実現をめざしています。

公契約条例、そして生活できる賃金を考えてみませんか?

日時 / 8月26日(火) 18:15~19:30(予定)

場所 / アスト津 4階 アストホール

※同日、17:15~18:00まで津駅東口に於いて街頭行動を行います。

公契約条例をつくる

公契約条例とは、自治体の仕事に携わり働く人だけでなく、自治体から業務を請け負って働く人たちにとっても、賃金の「地域相場」を引き上げる一歩へとつながるものであり、連合三重としても、その実現をめざしています。

公契約とは?

公契約とは、自治体の仕事に携わり働く人だけでなく、自治体から業務を請け負って働く人たちにとっても、賃金の「地域相場」を引き上げる一歩へとつながるものであり、連合三重としても、その実現をめざしています。

公契約は私たちの生活に密着

公契約は、自治体の仕事に携わり働く人だけでなく、自治体から業務を請け負って働く人たちにとっても、賃金の「地域相場」を引き上げる一歩へとつながるものであり、連合三重としても、その実現をめざしています。

公契約の流れ

公契約は、自治体の仕事に携わり働く人だけでなく、自治体から業務を請け負って働く人たちにとっても、賃金の「地域相場」を引き上げる一歩へとつながるものであり、連合三重としても、その実現をめざしています。

公契約のメリット

公契約は、自治体の仕事に携わり働く人だけでなく、自治体から業務を請け負って働く人たちにとっても、賃金の「地域相場」を引き上げる一歩へとつながるものであり、連合三重としても、その実現をめざしています。

公契約のデメリット

公契約は、自治体の仕事に携わり働く人だけでなく、自治体から業務を請け負って働く人たちにとっても、賃金の「地域相場」を引き上げる一歩へとつながるものであり、連合三重としても、その実現をめざしています。

公契約のまとめ

公契約は、自治体の仕事に携わり働く人だけでなく、自治体から業務を請け負って働く人たちにとっても、賃金の「地域相場」を引き上げる一歩へとつながるものであり、連合三重としても、その実現をめざしています。

STOP
THE
格差社会!

雇用を揺るがす労働規制緩和

労働者保護ルール改悪阻止!

5.27全国統一行動

統一行動

移動街宣

津地協



①津駅東口・西口(7:30~8:30)



②白子駅(10:30~11:00)



③アピタ四日市店東口(12:00~12:30)



④アピタ桑名店西口(14:30~15:00)

三泗地協



近鉄四日市駅南口(7:30~8:00)

亀山地協



井田川(7:30~8:30)

伊賀地協



名張駅西口・東口(6:20~7:10)

松阪・多気地協

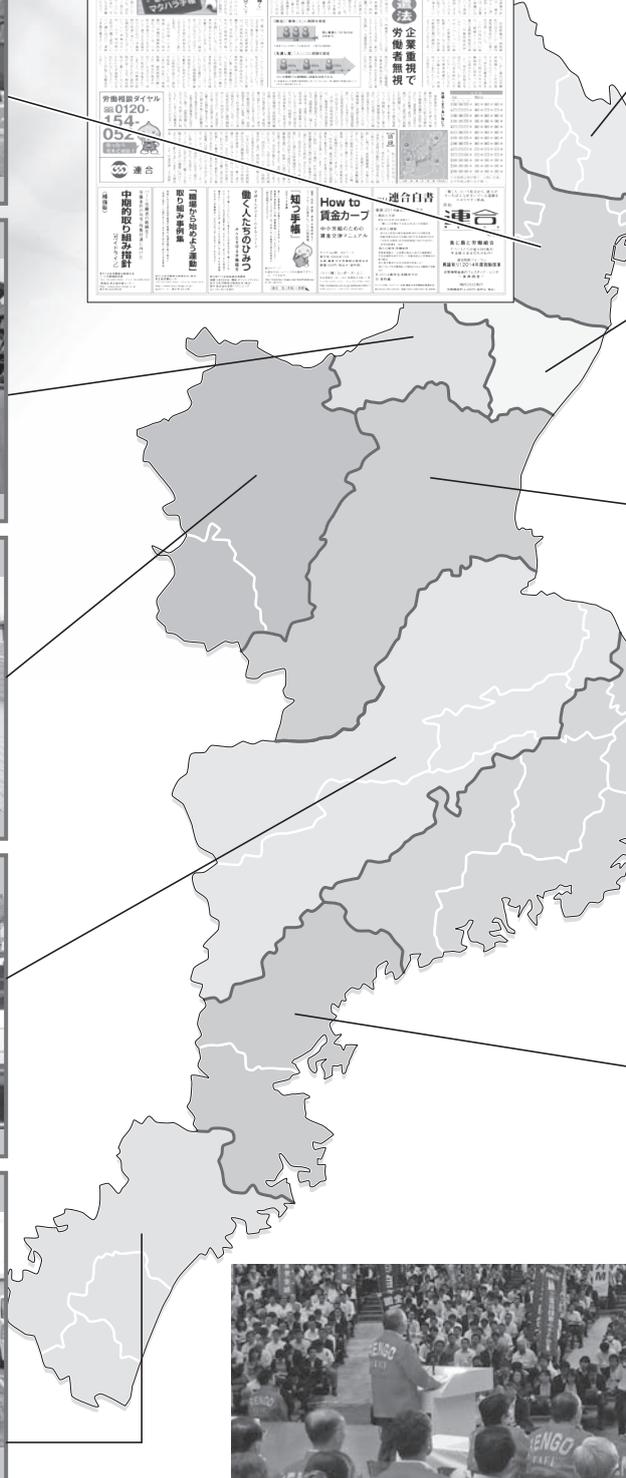


JR松阪駅(7:30~8:30)

紀南地協



熊野市・御浜町・紀宝町の三か所でポスティング
(18:00~19:00)





桑員地協

桑名駅前ロータリー (7:00~7:30)



鈴鹿地協

白子駅 (7:30~8:00)



津地協

津駅東口・西口 (7:30~8:30)



伊勢志摩地協

伊勢市駅北口・宇治山田駅 (7:20~8:00)



紀北地協

尾鷲駅 (7:30~8:00)



▲東京の会場からインターネットを通して全国に呼び掛ける古賀会長

5月27日に、47の地方連合会が同時刻に「STOP THE 格差社会!暮らしの底上げ実現 5.27中央総行動・全国統一集会」を実施しました。

連合三重は、同日早朝より、連合三重10地域協議会の協力を得て駅頭などで統一街頭行動を行ったほか、夕刻には、三重県総合文化センターに於いて構成組織・地協から組合員300人の参加者を得て「労働者保護ルール改悪阻止!5.27全国統一集会」を開催し、「法改正、断固阻止」の声をあげ、力強く意志の結集をはかりました。

今回の集会では、初めての試みとして、中央会場の日比谷野外音楽堂と47の地方連合会が同時開催している集会会場をインターネット中継。各々の場所で「働く人の暮らしが危ない!」をテーマに、政府が進めようとしている「労働者保護ルールの改悪」の概要と働く人に及ぼす影響、そしてこれらを阻止する必要性について訴え、世論喚起をしました。

連合三重は、今後も働く人を守る最低限のルールを、少しずつ骨抜きにしようとする政府の問題を見極め、県民の皆さんと訴えかける取り組みを引き続き、強化していきます。

集 会

5.27全国統一集会

三重県総合文化センター・小ホール

(18:20~19:30)



連合愛知



連合島根



連合愛媛



連合北海道

ぜひ紹介して
下さい

知人・友人・ご家族のみなさまの職場にも
労働組合はありますか？

すべての職場に
集团的労使関係を！

労働組合づくりのご相談は /
フリーダイヤル いごよ れんどうに
0120-154-052
無料相談 秘密厳守

1000万連合の実現を!!

労働組合は運動の原点である「組織化・組織拡大」を欠かすことはできません。その理由は、組織拡大の過程そのものが、労働組合の交渉力や日常活動、企画力など多方面にわたる運動力の総和によって成り立っているからです。

こうした意味において、労働運動の総合力を発揮する組織化・組織拡大行動への取り組みなくしては、労働運動の活性化はあり得ません。

1989年、連合結成時の登録組合員数は800万人。その後、経済情勢や雇用構造の変化の中で、大幅な組合員数の減少を余儀なくされてきました。現在の組合員数は、674万人。(連合三重は132,000人) 連合三重は、5月～7月を組織拡大強化月間として「**15万連合三重**」の実現をめざします。

第1次アクションプラン(2014～2015)

- 1 連合三重組織拡大ロードマップの実行**
2020年までの組織拡大に向けた具体的な取り組みについて、連合三重・構成組織・地協がそれぞれの役割を果たし、15万連合三重の実現をめざす。
- 2 「拡大対象組織」への定期訪問**
連合三重は、構成組織と情報交換をし、「拡大対象リスト」の企業・未加盟組合を定期訪問し、組織化をめざす。
- 3 連合三重と構成組織の連携による「横断的組織化」チームの設置**
連合三重と構成組織と地協が連携し、案件ごとに対策チーム(三位一体)を設置し、組織化を進める。
- 4 単組における企業内未組織労働者数の把握と組織化推進**
加盟単組に対し、組合員と同じ職場で働いている、パート・有期契約で直接雇用の非正規労働者や60歳以上の継続雇用者などの労働者数を把握し、「企業内未組織労働者の100%組織化」に向けた取り組みを進める。
- 5 関連産業の未組織企業などの拡大対象数の把握**
加盟単組に対し、①子会社②関連会社③取引先企業④その他の企業を把握し将来的に、組織化をめざす。
- 6 連合三重各地域協議会(地協)は、未加盟組合・未組織企業対策**
地協は、未加盟・未組織企業への訪問活動を定期的に実施する。

知人、友人の働く環境に
不安や悩みはありませんか？

労働条件に不満が… 契約社員だけど有給休暇ってあるのかな？

どんなに残業しても残業代は一定額で打ち切りに

上司に気に入られる人ばかり 給料が高い 職場環境に問題が…

職場でセクハラやパワハラがある

雇用不安が… 上司に意見を言っただけで「明日から来るな」と言われた

会社が倒産するかも… という噂を聞いた

安心して働きたい だから 労働組合

●労働組合をつくると…

従業員にとっては

- ① 従業員の意見や不満などを経営者に伝えやすくなり、職場の風通しが良くなる。
- ② 職場のルールや賃金・労働時間などを話し合いで決められるようになり、労働条件が改善される。
- ③ 不当な解雇や安易なリストラなどがなくなり、雇用が安定する。
- ④ 働きぶりが公正に評価され、納得して働ける職場環境に改善される。
- ⑤ 経営に関する情報が入りやすくなり、透明性が増す。
- ⑥ 倒産や企業売却などのとき、身を守るため、大きな力となる。

経営者にとっては

- ① 働きやすい職場になると、従業員の意欲が向上し、業績も上がる。
- ② 情報の共有化が進むと、無駄がなくなり、仕事の効率がアップする。
- ③ 従業員の考えや意見、改善に向けた提案など、生の声を把握できる。
- ④ 職場で起きている問題を早く把握でき、コンプライアンスの強化につながる。
- ⑤ 個別労使紛争を未然に防ぐことができる。



労働条件、賃金、雇用などの問題を1人ひとりがバラバラに会社に要求しても、なかなか改善には結びつきません。それに、1人で会社に要求するのはとても勇気がいることです。労働組合があれば、職場のさまざまな問題を経営者と対等な立場で交渉する権利が保障されるのです。

労働組合の役割は、より良い職場をつくること

健全な労使関係を築き、組合の要求を1つ1つ実現させて、より良い職場環境をつくり、企業や産業の健全な発展に努めることが労働組合の役割です。

連合三重の組織人員の推移



▲組織拡大実践研修会in四日市2014.5.23
訪問先での対応として、ロールプレイングを行う。

6月～9月 平和強化月間

～語り継ごう 平和運動の推進と領土問題への理解を～

私たちの平和や人権への思いを沖縄・広島・長崎で、そして1日も早い北方領土四島返還に向けた思いを根室で、さらには、8月15日の終戦記念日には職場や家庭での黙祷など、その思いを次の世代へ語り継ぎましょう。

連合は、世界の恒久平和実現にむけて、6月～9月の平和行動月間(6月沖縄、8月広島・長崎、9月根室)における平和4行動を行っています。

連合三重からも代表団が現地の平和行動への主体的な参加を通して、平和や人権、命の尊さを学び、恒久平和の実現を考えます。

また、根室行動では、北方領土問題について見識を深めます。

〈去年の様子〉



根室



広島



長崎



沖縄



原爆写真・ポスター・資料のパネル展示を行います。ご見学下さい。

展示期間 8月5日(火)～28日(木)

展示場所 詳細は連合三重HPIにてお知らせいたします



ノーモア・ヒロシマ、ノーモア・ナガサキ、ノーモア・ヒバクシャ。この訴えは、核兵器廃絶と恒久平和を願う被爆国・日本国民の心からの叫びです。しかし、核兵器は未だに世界に約17,300発も存在し、核兵器の脅威から今なお人類は解放されていません。

核兵器不拡散条約(NPT)とは、核兵器の開発、製造、保有を規制し、核兵器保有国の増加を防ぐことを主な目的とした条約であり、核兵器の不拡散、核軍縮の促進、原子力の平和利用の推進をめざしています。

連合、原水禁、KAKKINは、5年に1度開催されるNPT再検討会議にあわせて、核兵器廃絶を求める署名活動を行い、世界で唯一の被爆国である私たちの願いを、日本政府と国連に届けます。

「核兵器廃絶1000万署名」については
<http://www.jtuc-rengo.or.jp/>

連合

検索

連合・教育文化協会共催
第11回

私の提言 募集

「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて

連合 安心社会

検索

連合は、初代事務局長である故・山田精吾氏の遺志を受け創設された「山田精吾顕彰会の論文募集」事業を継承し、2004年から「私の提言 連合論文募集」を行ってきました。

第11回目の募集となる今回も、連合が提起している「働くことを軸とする安心社会」の実現につながる提言を広く募集します。皆さんからの提言を活かしながら、労働運動をさらに前進させたいと考えています。

1 募集内容

- (1) 連合が提起している「働くことを軸とする安心社会」の実現につながる**具体的な提言**をお寄せください。
- (2) 提言はオリジナルで未発表のものに限ります。
(新聞、雑誌、書籍、報告書などに発表されたものは応募できません)
※過去の応募提言のテーマや入賞者については、教育文化協会のホームページの「文化事業-私の提言」の欄に掲載しております。

2 応募の対象と方法

- (1) **どなたでも応募**できます。
(組合員、組合役員、組合OBに限らず、学生の方など、どなたからの応募も歓迎いたします)
- (2) 応募は電子媒体(E-Mailなど)を原則とします。

3 表彰

- (1) 選考：第11回「私の提言-「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて-」運営委員会で審査します。
- (2) 表彰：優秀賞 表彰盾と副賞 **20万円**
佳作賞 表彰盾と副賞 **10万円**
奨励賞 表彰盾と副賞 **3万円**
※連合第68回中央委員会(2014年10月2日)で表彰予定
☆応募者には、もれなく記念品を進呈(除く、入賞者)

4 書き方

- (1) 表題
提言内容が分かる具体的な表題を必ずつけてください。
- (2) 本文
 - ① 用紙はA4判とし、横書きで縦長に用いてください。
 - ② 字の大きさは11ポイント。1行は全角40字1ページ35行としてください。
 - ③ 余白(マージン)は上下各25mm、左右各27mmとし、ページ番号を中央下に付してください。
 - ④ 字数は、「6,000~8,000字程度」を目途に、「上限10,000字」とします。(本文の最後に概ね何字かを記入してください。図表分も字数に換算、出典の注記は、字数から除いてください)
- (3) 図表・参考文献
 - ① 図表の下に出所を必ず明記してください。
 - ② 他の文献から引用する場合は、引用箇所にカギ括弧をつけ、通し番号を記し、最後に一括して出典を注記してください。

5 執筆者略歴や連絡先など

- (1) 別紙に、下記の点を明記してください。
 - ① 氏名、現職(所属・役職名、学生の場合は学校名・学年など)、略歴[100字以内]
 - ② 住所、電話番号、Eメールなどの連絡先
 - ③ 「私の提言」募集を知った媒体(教育文化協会のホームページ、チラシなど)
- (2) 応募の際にいただいた個人情報、提言募集以外での目的には一切使用いたしません。入賞提言は、「入賞提言集」および教育文化協会のホームページに掲載させていただきます。その場合、応募提言および氏名、現職、略歴のみを公表いたします。

6 応募締切

2014年8月18日(月)必着

7 発表

2014年9月19日(金)予定

※教育文化協会ホームページにて発表し、追って入賞提言を全文掲載いたします。

8 受付・問い合わせ先

■公益社団法人 教育文化協会

第11回「私の提言-「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて-」募集係
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-2-11
連合会館1階

電話 03-5295-5421
FAX 03-5295-5422
URL <http://www.rengo-ilec.or.jp/>
E-Mail info-ilec@ebu.jtuc-rengo.or.jp

みんなで
応募
しよう!!



安心社会づくりに向けた福祉活動に、各種団体と連携して取り組みます

N 三重県労福協

〒514-0004 津市栄町1丁目891
三重県勤労者福祉会館内
TEL 059-225-2855
FAX 059-229-4433
ホームページ <http://www.mie-rofkyo.jp>

豊かで、公正な社会づくりをめざして。

健全・安心・貢献
R 東海ろうきん

〒514-0003 津市桜橋2丁目126番地
TEL 059-224-0336
FAX 059-224-4819
ホームページ <http://tokai.rokin.or.jp>

私たちは、日本でただひとつ。はたらく人のための生活応援バンクです。

保障のことなら
G 全労済

〒514-0004 津市栄町4-259-1
TEL 059-227-6167
FAX 059-225-5069
ホームページ <http://www.zenrosai.coop>

全労済は、共済事業をとおり「労働者福祉運動」をサポートします。

U 三重県住宅生協

〒514-8540 津市栄町1丁目891
三重県勤労者福祉会館内
TEL 059-225-0851
FAX 059-225-0337
ホームページ <http://www.mie-jsk.or.jp/>

理想の住まいづくりをカタチにする暮らしのパートナー。